令和4年3月1日

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	向田排水機場機械設備修繕工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 杉町 英明 薩摩川内市東大小路町20番2号
契約年月日	令和 4年 3月 1日
契約業者名	(株) 荏原製作所
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区美野島1-2-8NTビル
契 約 金 額	115,500,000円(税込み)
予 定 価 格	117,722,000円(税込み)
随意契約による こととした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工事場所	鹿児島県薩摩川内市白和町地内
工種区分	機械設備工事
工事期間(自)	令和 4年 4月 1日
工事期間 (至)	令和 5年 3月15日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契 約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 工 事 名 向田排水機場機械設備修繕工事

3. 契約の相手方 住 所:福岡市博多区美野島1丁目2番8号

会社名: (株) 荏原製作所 九州支社

支社長 太田 賢一

電 話:(092)415-8311

4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第3号

- 5. 当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的

本工事は、川内川河川事務所が管理する向田排水機場の機械設備が経年劣化しているため、主ポンプ設備、主原動機設備及び減速機の修繕を行うものである。

2) 工事の内容

向田排水機場 主ポンプ設備 修繕 2 台分 主原動機設備 修繕 2 台分

減速機 修繕 2台分

3) 随意契約に付する理由

本工事を実施にあたっては、当該設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・開発・製作・据付を行うにあたり、①工事契約の受注者(以下「受注者等」という。)が独自に管理保有している技術(以下「ノウハウ」という。)が必要である。また、揚排水ポンプ設備は、設備全体が各メーカのノウハウによりシステム構成されており、揚排水ポンプ設備のうち一部の機器を修繕する場合でも②システム全体の熟知が必要である。

(株) 荏原製作所は、設計、製作、アフターサービス及び部品の供給体制が確立しているとともに、①受注者等のノウハウを有し②システム全体を熟知していると判断できる。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として(株) 荏原製作所を特定し、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財 計第2017号)及び「参加者の有無を確認する公募手続」(平成18年9月28日 付け国官会第935号)に基づき、(株)荏原製作所以外の参加者の有無を確認する ための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出 されなかったことから、(株)荏原製作所が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、 当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。